

肥料価格高騰対策支援事業の説明会を開催します

- 国では令和4年度において、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援することとなりました。
 - 今回の事業は、国への事業申請と交付について「新みやぎ農業協同組合」が取りまとめて実施するものですが、より多くの農業者が支援を受けることができるように「新みやぎ農業協同組合」と「市農林課」が協同で、支援対象となる農業者の皆様に、その内容について下記のとおり説明会を開催します。
- ※国の予算において事業を実施するもので、JAと市が申請の窓口になります。

【概要】

●日時・会場

会場名	日時	場所
気仙沼会場	令和4年11月11日(金)午後1時30分	JA新みやぎ気仙沼支店3階会議室
階上会場	令和4年11月11日(金)午後3時30分	階上公民館 2階 研修室
本吉会場	令和4年11月11日(金)午後1時30分	JA新みやぎ本吉店 2階大会議室

●支援対象者／生産物等の販売実績があり、農業者化学肥料低減に取り組む農業者

- (1) 出荷伝票、売上傳票等での確認が必要となります
- (2) 国が定める化学肥料の低減に向けた取組(2つ以上)を行う必要があります

●支援対象経費／令和4年秋肥及び令和5年春肥として購入した肥料法に定める肥料の購入費用

- (1) 令和4年秋肥:令和4年6月~10月までに注文、もしくは当用買いした肥料
 - (2) 令和5年春肥:令和4年11月~令和5年5月までに注文、もしくは当用買いした肥料
- ※当用買いとは、対象期間内に予約注文なしで購入したもの

●支援額／前年度から増加した肥料費について、その約7割を支援金として交付します

$$\text{支援額} = \{ \text{対象の肥料費} - (\text{対象の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div \text{肥料使用量低減率} 0.9) \} \times 0.7$$

※価格上昇率は秋肥分で1.4、春肥分は今後国から公表されます

●申請受付窓口

- (1) JAから肥料を購入している農業者:JA気仙沼・本吉営農センター
- (2) JAから肥料を購入していない農業者:気仙沼市産業部農林課